

家庭内モラル・ハラスメントは周囲から気づきにくいにもかかわらず、自分自身や子どもに深刻な影響を及ぼします。私と、わたしの大切な人を守るために一緒に学びませんか。

2018年 12 月1日(土) 13:30~ 15:30 本田りえさん (臨床心理士) 15:30

臨床心理士。武蔵野大学非常勤講師。武蔵野大学心理臨床センター相談員。航空会社、外資系銀行勤務を経て心理学を学ぶ。武蔵野大学大学院人間社会研究科人間学専攻博士後期課程修了。博士(学術)。専門はトラウマ・ケア、被害者学。DV、ハラスメント、性犯罪などの被害者のこころのケアに携わる。

■会 場:大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

■対象者:原則、区内在住・在勤・在学の女性 25 名(申込先着順)

■参加費:無料

■講座申込み開始日:11月1日(木)

■保 育:1歳以上未就学までのお子さんを15名までお預かりします。

保育料はひとり 600 円です。

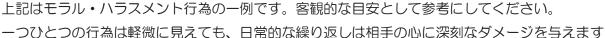
事前申込み制 申込み締切11月21日(水)必着

主 催:大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

これってモラハラ?と思ったら

モラハラ行為のチェックリスト

- □ 何時間もしつこく説教する。問い詰める。反省文を書かせる。
- □ 何を言っても無視して口をきかない。
- □ 「頭が悪い」「役立たず」「何もやらせてもできない」 などと言って侮辱する。
- □ 子どもの前で「母親失格だ」などと悪口を言う。
- □ 仕事に就かせない。制限する。
- □ 生活費を渡さない。またはわずかしか渡さない。
- □ あなたには極端な節約を強いるが、自分の趣味には お金を惜しまない。
- □ 実家や友人、職場の同僚とのつきあいを制限または禁止する。
 - *『「モラル・ハラスメント」のすべて 夫の支配から逃れるための実践ガイド』 本田りえ・露木肇子・熊谷早智子 著 講談社 より一部抜粋



●会場

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」 〒143-0016 大田区大森北4-16-4 (JR京浜東北線大森駅東口から徒歩8分)

●申込み方法

FAXまたは E-Mail でお申込みください。 件名に「家庭内モラル・ハラスメント」申込みと 記入し

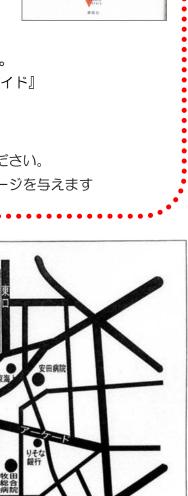
- ①住所 ② 名前(ふりがな)③ 年齢
- ④ 電話番号 ⑤ 保育希望の場合、子どもの名前 (ふりがな)年齢 ⑥FAX番号またはPCメール アドレスを記入してください。
- *個人情報は適切に管理し、講座目的以外では使用いたしません。
- ●申込み先・問合せ先大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

2:03-3766-4586

FAX:03-5764-0604

E-Mail:escena@escenaota.jp





ハローワーク大森

す

JR京浜東北線 大森駅より徒歩8分 駐車場はありません。

おおた